

## 学則一部抜粋 【進級・卒業認定について】

### 第5章 進級及び卒業

(進級及び卒業)

第25条 進級及び卒業の認定は、各学年での全授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に  
認定会議の議を経て校長が行う。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書(別記第1号から3号様式)を授与する。